

## 令和3年度第2回安城市地域ケア推進会議

日時 令和3年5月20日（木）  
午後1時30分～午後3時  
場所 オンライン会議

### 1 会長あいさつ

本来地域包括ケアは顔の見える関係で実際に集まる方が良いが、今は緊急事態宣言中なのでオンラインで開催する。オンラインにはなるが、活発な討論をお願いします。

### 2 議題

#### (1) 令和2年度在宅医療サポートセンター事業報告（資料1）

在宅医療サポートセンター)

(資料1の通り説明)

#### 【意見・質問】

会長)

相談件数が減少傾向にあるが原因はどのように推測するか。

在宅医療サポートセンター)

4月に包括を回ったところ、各地区に訪問診療をする医師がおり包括と連携が取れている地区が多く、在宅医療サポートセンターに相談をする前に地区で解決することがあるとのこと。地域でしっかり活動ができている結果、相談件数が減少したと思う。

会長)

住民の相談窓口として包括と共に必要なのでこれからもお願いします。

#### (2) 町内会の活動と住まい部会との協定について（資料2）

地域支援部会)

住まい部会の愛知県宅地建物取引業協会碧海支部と協定を締結し、不動産契約締結時に町内会への入会を促すチラシを配布していただくことになった。多くの人に町内会に入会してもらいたい。

町内会とは何かについて。生活に密着した活動をしている。ごみステーションの問題や学生さん達が安全に通学できるような安全確保、道路のへこみを直してもらえるよう市に伝えること、防災訓練など各方面に仕事がある。その中でも特に福祉の問題は非常に大きくなっている。町内会の役目としては困ってる人たちと医療や介護のつなぎ役をすること。そのために我々は日々アンテナを張りめぐらし、民生委員や福祉委員会を通じて一人でも多くの方の相談に乗れるよう頑張っている。推進会議の専門職である皆さんに地域の方を紹介できると良いと思う。地域には孤独死となる人が結構いるが、一人でも減らすように町内会は努力している。誰でも平等に公平な立場で少しでも助けられるよう、皆さんの意見を聞いて各機

関、あるいは行政につなげられたらと思う。皆さんが気軽に相談できる体制を作りながら日々頑張っている。

会長)

安城市の地域包括ケアで一番基本となるのが町内会であるし、逆に私たち専門職にとっては現場のことがよく分からない部分もあるので、この会議で町内のことや住民のことを皆さんに教えていただけたら良い。

住まい部会との協定ということなので、意見をお願いします。

住まい部会)

宅建協会は、新しく世帯を設ける方に対して最初の接点になるので三者で協定を締結して町内会の案内をすることになった。パンフレットを従来の物よりも分かりやすく改訂をして町内会に入会するメリットを案内している。

会長)

デイネット部会の事業所が町内会の活動に非常に協力的とのこと。

デイネット部会)

我々の事業所は福祉委員会の出席や、夏祭り、公民館祭りにAEDや車椅子を持参での参加、防災訓練等に参加し、町内のボランティアの受け入れもしている。地域の方と関わって良かったと思うことは民生委員や町内会長と顔見知りになること。福祉委員会に参加する事で地域の困りごとを知ることができた。町内会は見守りが必要な方の介護度や病気の情報が無い中で頑張って対応していたので、現在は利用者で家族の同意を得られる方については、事業所と町内会で情報を共有している。デイサービスに来ている町内の方は利用中に見守り、デイサービスを利用しない日は町内会で見守りをしてくださるので助かっている。

夏祭りと公民館祭りは、町内の利用者を事業所スタッフが車で送迎し、介護職と一緒に参加している。それは、介護サービスを使うと利用者が地域から離れがちとなり、町内の活動ができなくなる傾向にあるので、介護を受けながらも元気な時と同じように町内の祭りに参加できるようにするため。そうすることで町内の方からも、「介護を受けるようになっても元気な顔が見られてうれしい」という感想をいただいている。

我々が地域の方と関わることでボランティアが増え、利用者と町内の方同士で「懐かしいね」と会話が盛り上がるなど、とても良い関係を作れていると思っているので、どんどん地域に出て行きたい。

会長)

今の話を聞いて地域の見守りが基本だということが分かった。

### (3) 各部会紹介 (資料3)

会長)

この推進会議では部会間の連携を推進する目的もあるので、相互での理解を図るために各部会の業務や事業等の紹介をお願いしている。今回はこの会議の副会長から、保健福祉部会の生活支援コーディネーター、社会福祉協議会の仕組みについて説明をお願いします。

社会福祉協議会)

(資料3に沿って説明)

会長)

アイノリミスズには施設部会の協力をいただいているとのことなので何か意見を。

施設部会 浅田さん)

すばらしい活動だと思う。西部地区では、特養ひまわり、包括あんのん館、社協と共催で認知症カフェを西部福祉センターで開催している。また、西部福祉センターでは施設の専門職(言語聴覚士、歯科衛生士、管理栄養士)を派遣して月1回講座を開催している。施設部会としてやれることはないか前向きに検討していきたい。

#### (4) 情報共有

- 在宅医療廃棄物の廃棄方法変更に関する進捗状況について  
(在宅医療サポートセンター)

令和元年に訪問看護ステーションより提案があった在宅医療廃棄物の廃棄方法の運用検討をごみゼロ推進課、訪問看護ステーション、地域支援係、在宅医療サポートセンターで定期的に話し合いを行ってきた。本来であれば訪問看護ネットワーク部会より報告させて頂くが、会議出席者が不在のため、在宅医療サポートセンターより進捗状況を報告する。

運用変更は次の2点。

- 1) 現在使用中である在宅医療廃棄物ステッカーの廃止  
(近隣の市町村でステッカーの運用を行っている自治体は無い)
  - 2) 現在使用中である「在宅医療廃棄物の分け方・出し方平成17年4月～」の改訂  
(安城市の家庭ごみと資源の分け方・出し方早わかりガイドブックに準拠したものに分かりやすく改訂する)
- 2) については改訂案を推進会議で承認を頂き、関係各所に理解いただいた後に運用変更を実施したい。ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

会長)

今までは煩雑な点があったのでこれを機にやり方を再考。進捗状況を報告していただきたい。

#### 【意見・質問】

なし

- 倫理相談窓口「りんりのへや」について (資料4)  
事務局)

昨年まで地域ケア推進会議に会議の初回からご出席いただいていた、安城更生病院の杉浦真先生が開設している「倫理相談窓口」と、サルビーのプロジェクト「りんりの部屋」を紹介する。(次第の訂正あり 誤「へや」→正「部屋」)

杉浦先生は、数年前から更生病院内で倫理コンサルテーションという立場で院内で起こっ

た倫理的な問題、例えば「治療を進めようとしても本人の意思がわからない」「選んだ治療が本当に本人のためになるのか」といった、医療従事者が現場で「モヤモヤすること」についての相談支援をされている。昨年9月には更生病院内だけではなく、地域における倫理的な問題の解決を援助する窓口として、「倫理相談窓口」を開設され、この推進会議でもご紹介いただいた。杉浦先生からは、判断に迷う難しい問題に直面した時、大切なことは「ひとりで決めない」こと。現場で気づき、悩み、考えること、問題の解決には多様な価値観を取り入れ、話し合うことが重要であるというお話をいただいた。

この窓口に加え、4月にはサルビー見守りネット上に「りんりの部屋」プロジェクトを立ち上げられ、皆さまへの情報発信を始められている。本日の資料はプロジェクトにあげられていたコラム。最近ではコロナワクチン接種の同意に関する問題など、タイムリーな話題も取り上げられているのでぜひご一読いただき、このような問題を考えるきっかけとしていただければと思う。

会長)

杉浦先生は更生病院で行っていたことを地域に広げられた。倫理的な問題に直面した時に第三者として相談できる場を作っていただいたので活用ください。定型的なフォーマットを使用してメールをすると数日以内で返事をもらえるとのこと。

#### 【意見・質問】

なし

#### ● 研修会の案内

ケアマネット部会)

6月11日に全ての部会を対象に在宅医療介護連携推進のための研修会を予定している。研修の内容は、オンライン担当者会議の開催について。コロナ禍のためズームを使用して密にならない担当者会議を推進していこうとしているが、なかなか浸透していないのが現状。今回の狙いはズームの使い方や使うことによるメリットを知ってもらいつつ、グループで疑問点を話し合うことで、少しでもオンライン担当者会議を身近に感じてもらえればと考えている。前年度はケアマネット部会だけ研修を開いているが、やはり担当者会議は全専門職の協力が必要なので今回は全ての部会を対象にした。詳細は近日中にメールで。各部会の皆さん是非参加をお願いします。

会長)

オンラインはメリットとデメリットがあるが、感染拡大防止と移動時間短縮の観点からは非常に良い手段だと思う。

#### ● ワクチン接種について安城市の現状とお願い。

会長)

集団接種にも個別接種にも該当しない、在宅で療養している方へのワクチン接種についての問題点。現在使用しているファイザー製のワクチンが「厳密な温度管理が必要なこと」「開封したらすぐに使用しなければならないこと」「ワクチンのロスを作ってはいけないこ

と」から在宅の方への個別接種は難しいと当初は言われていた。ただ、少しずつ状況が変わり、現時点では在宅療養中の方に対して訪問診療をしている医療機関が個別に巡回して接種していく取り組みが進められている。しかし、ワクチンの質を保つためにできるだけ早く巡回しなければならないこと、6人を単位として回らなければならないこと、接種後15～30分は経過観察が必要なことからそれは簡単なことではなく、頭を悩ませている。最終的には医療機関の判断で接種することになるが、達成するためには皆さんの支援が必要。具体的には、接種後の経過観察（独居の方も含めて）をしていただくなど在宅療養の方に接種ができるかどうかは多職種の方々のご助力に係わっている。希望すれば在宅療養の方でも接種ができるというわけではないのが現状、ということをお伝えしておく。

## 連絡事項

事務局)

連絡事項は次の4点

### 1点目

- ・アジア大学サミット 2021開催記念特別企画 市民公開講座について（資料5）  
（資料5参照）

### 2点目

- ・図書館展示（9月）での市民向け認知症関連書籍等の紹介について（依頼）

9月は「世界アルツハイマー月間」なので認知症に関する啓発を行い、認知症の本人や家族、地域の皆様向けにアンフォーレ図書情報館において認知症に関する理解を促す展示を行う予定。そこで皆様に、市民向けにお勧めしたい認知症に関する本、絵本、映画などを紹介いただきたい。高齢者を支える地域ケア推進会議と認知症に関する会議に出席の皆さまに紹介いただいた本を「ぜひ読んでほしい1冊」してリスト作成しご案内したいと思う。詳しくはメールでお知らせ。ぜひご協力をお願いします。

### 3点目

- ・自立支援サポート会議

日 時：令和3年5月27日（木）午後2時～ オンラインによる開催

### 4点目

- ・在宅医療・介護連携推進のための研修会（ケアマネット部会）

日 時：令和3年6月11日（金）午後1時30分～ オンラインによる開催

## 【意見・質問】

なし

次回 令和3年6月17日（木）午後1時30分～3時00分 社会福祉会館 会議室（オンライン開催にする際は連絡する）